

「かかりつけ配置薬（箱）」で地域包括ケアへ参画 全配協が「生活支援・見守りの資格認定制度」創設を配置薬議員連盟に要望

発行：日本置き薬協会 事務局

9月14日に（一社）全国配置薬協会は、「配置薬議員連盟（会長・鴨下一郎衆議院議員）」に対し「地域包括ケアシステムにおける配置販売業（登録販売者）の「生活支援、見守り」の資格認定制度創設に係る要望書」を提出した。以下、その内容である。

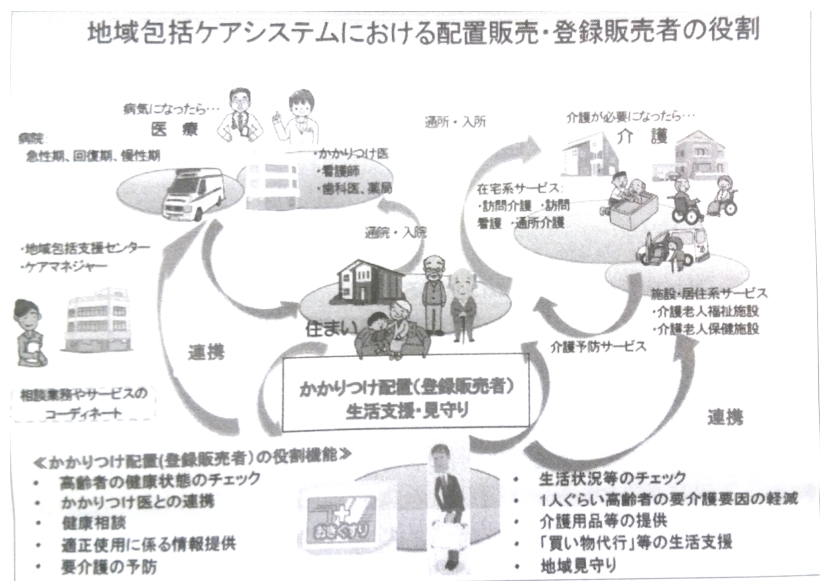
ご承知のとおり、配置販売業は、今日まで「先用後利」の精神に基づき、各家庭に必要な時に必要な医薬品がご利用いただけるよう、三百年以上にわたり、医薬品をお届けし、国民の保健衛生の向上及び健康増進に貢献してきております。

現在、国においては、国民の「健康寿命」の延伸と持続可能な保障制度の確立にむけて、地域包括ケアシステムの構築等の取り組みが進められています。

こうした地域単位のシステムの構築には、各家庭を定期的に訪問し、専門家による医薬品の情報提供や健康相談等を通じて、各家庭の状況を一番適格に把握している配置販売業の果たせる役割は大きく、配置販売の特徴を活用することにより、効果的なシステムを築くことができるものと考えております。

現在、当会の構成団体である六県配置協議会・協会においては、県や市町村等との協定に基づき、地域の生活支援・見守り活動に取り組んでおり、今後、本会としては各都道府県との協定を進め、全国的な活動に広めていくことにしております。

つきましては、地域住民の健康増進に貢献してきた配置販売業（登録販売者）を、かかりつけ医や健康サポート薬局、介護事業者等との連携のもと、「高齢者の生活支援や見守り」の役割を果たす担い手として位置付けるとともに、新たな資格制度を創設いただきますよう、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。



本件に関するお問合せ先

日本置き薬協会 事務局

〒114-0023 東京都北区滝野川3-56-9

TEL. 080-6789-6165 FAX. 048-251-965

日 置 協